

2021年1月12日

各位

東海東京証券株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を
踏まえた営業店舗等の対応について

新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県で発令されたことを踏まえ、当社の対応についてご案内いたします。

1. 営業店舗

(1) 緊急事態宣言の対象地域の店舗

対象地域の店頭業務は実施しておりますが、在宅勤務の適用を拡大し、出社社員を更に縮小した体制となっております。

電話でのお取引ならびにご相談に関しましては、通常どおりの営業を継続いたしますが、お電話がつながりにくくなる場合がございます。

【対象地域店舗一覧】

<東京都>

部店名称
東京営業部
日本橋支店
大井町支店
渋谷支店
池袋支店
吉祥寺支店
東京オルクドール一部
東京オルクドール二部
東京オルクドール三部
マニーク八重洲地下街店

<埼玉県>

部店名称
大宮支店
所沢支店

<千葉県>

部店名称
船橋支店
東京営業部新浦安営業所

なお、マニーク八重洲地下街店につきましては、1月13日（水）より時間を短縮し、営業させていただきます。 ※2月7日（日）までを予定しております。

■営業時間 変更前 10:00~20:00 ⇒ 変更後 10:00~18:00

(2) 対象地域以外の店舗

通常どおりの営業を継続いたしますが在宅勤務を適用する等、出社する社員の規模を縮小しております。

※今後、緊急事態宣言の対象地域拡大が予想されますので、その際は対象店舗等を改めてご連絡いたします。

2. カスタマーサポートセンター

カスタマーサポートセンターは通常どおり運営いたしますが、平時より少ないオペレーターでの運営のため、お電話がつながりにくくなる場合がございます。

3. オンライントレード

通常どおり稼働いたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当社は、今後もお客様と従業員の安全を最優先に考え、感染拡大防止のため、政府、自治体、金融当局の方針を踏まえ、適切に対応してまいります。

以上